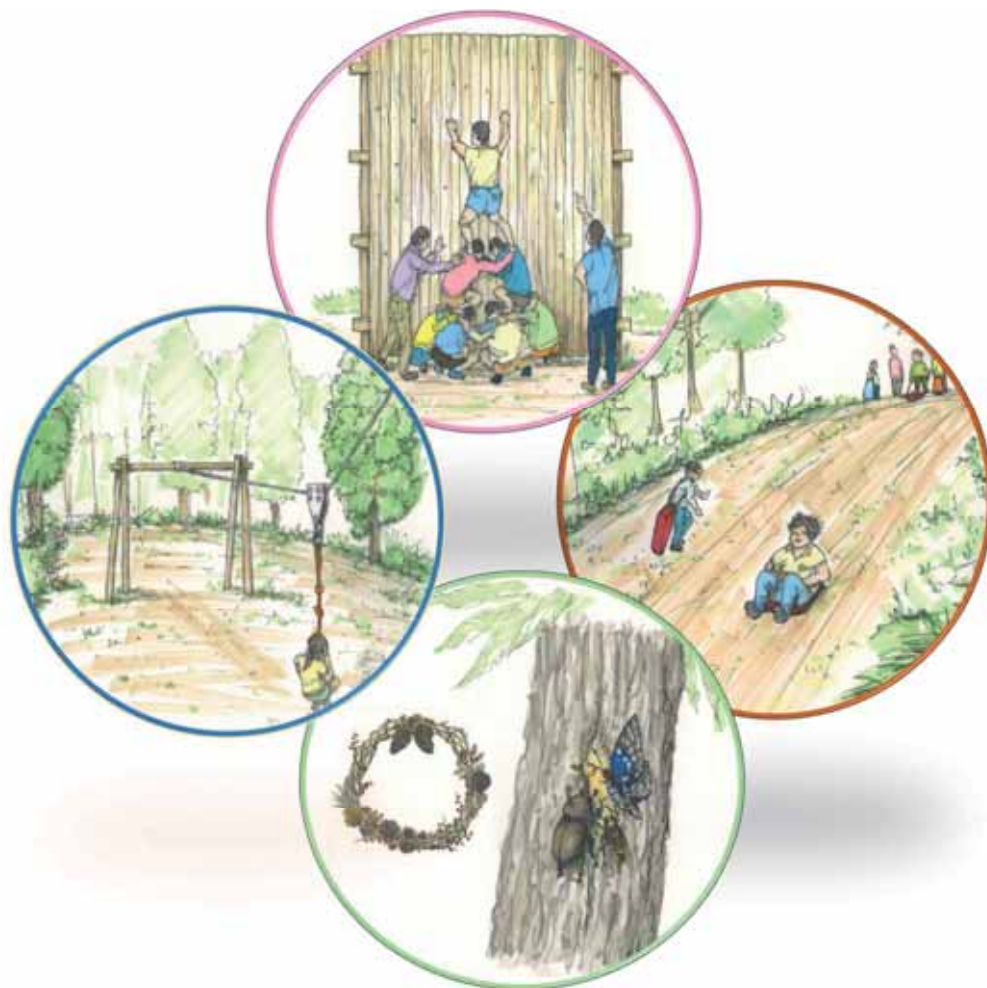


秦野市表丹沢野外活動センター
森林遊び場（仮称）整備基本計画（案）



平成 27 年 月

秦野市 こども健康部こども育成課



目次

1 整備基本計画の策定にあたって	
(1) 計画の目的と背景	1
(2) 計画対象地の位置と概要	2
(3) 上位計画・関連計画との関係	4
ア 秦野市総合計画 HADANO2020プラン	4
イ 秦野市公共施設再配置計画（平成23年3月）	4
2 表丹沢野外活動センターの利用状況等について	
(1) 利用施設・利用人数	5
(2) 青少年を取り巻く近年の社会状況について	6
(3) 法制度について	6
(4) 利用者アンケートの分析結果について	7
3 表丹沢野外活動センター及び周辺環境の現況と課題について	
(1) 現況の把握【地形】	11
(2) 現況の把握【植生】	12
(3) 現況の把握【施設・動線等】	13
(4) 課題と問題点	14
4 整備方針について	
(1) 整備の目標・整備方針について	15
5 整備内容について	
(1) 空間機能分担図	16
(2) ゾーニング図	17
(3) 森林遊び場の整備内容について	18
(4) 森林遊び場のイメージ計画案	23
6 整備の進め方に関する考え方について	24
7 管理・運営の考え方について	25
8 役割分担について	27
9 計画地のネーミングについて（参考）	28
10 資料編	29

1 整備基本計画の策定にあたって

(1) 計画の目的と背景

- ア. 近年の生物多様性の保全と復元が求められる状況においては、里地里山の保全と活用によって、自然の保護と啓発、自然観察や自然とのふれあいの確保、森林が有する多様な機能の保全と再生などが求められています。
- イ. 野外活動センターは、青少年が山々の自然と人とのふれあいを通じ豊かな心情を養い、自立と連帯の心を育てる場であるとともに、里地里山の活動拠点という二つの目的を持った施設として平成19年に再整備されました。
- ウ. 野外活動センターの現状を分析すると、当該施設の夜間の活動施設は充実しているが、日中の活動場所は不足しているとあるので、自然環境を活かした活動のための施設の設置が望まれています。
- エ. 里地里山の活動拠点としての活用については、関連団体の利用はあるものの、一般市民の活用にはなっていないため、その保全活動の啓発につながる事業展開が望まれています。

このような状況を勘案し、今回確保した樹林地を含め、野外活動センター全域における、利用者の活動の選択肢を増やし、施設の機能を拡充するため、青少年等が森林に親しみながら、自然とふれ合い、体を動かすなど多様な遊び場を整備することを目的とし、整備基本計画を策定します。

(2) 計画対象地の位置と概要

計画地は神奈川県が管理する、丹沢大山国定公園内の標高約 400m の位置にあり、秦野駅から「渋沢駅行き(菩提経由)」で『菩提原』バス停下車、徒歩 30 分の所にあります。

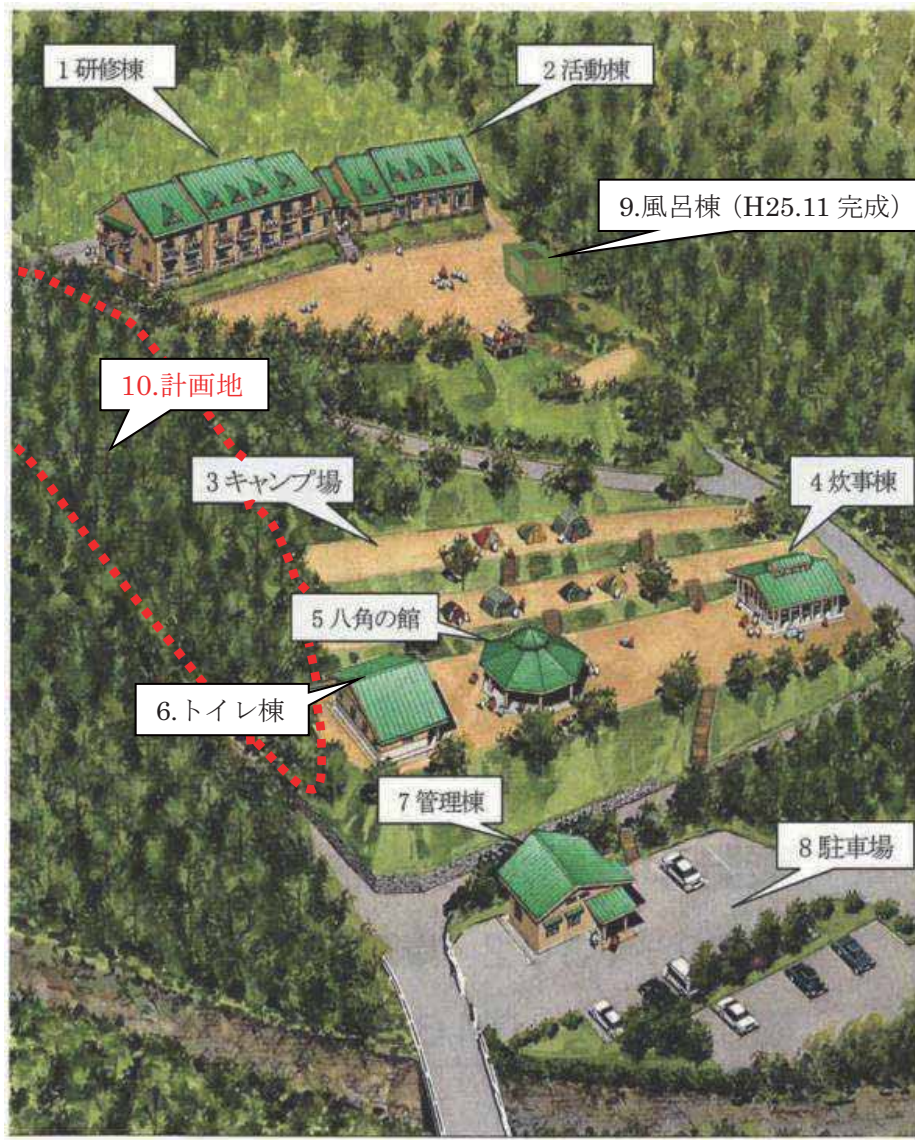
表丹沢野外活動センターは葛葉川の上流に位置し、自然に恵まれた表丹沢の新鮮な空気、豊かなみどり、静かな自然環境に囲まれています。



表丹沢野外活動センター
(研修棟南西側から撮影)

表丹沢野外活動センター ～これまでの歩み～

- H19年7月に開設
- H24年12月上水道敷設
- H25年11月風呂棟完成
- H26年3月西側隣地山林約5000㎡を買収



表丹沢野外活動センター配置図

表丹沢野外活動センターの施設概要

1. 研修棟……………木造、2階建て、1,127㎡、宿泊研修施設、140人宿泊可
2. 活動棟……………木造、平屋建て、548㎡、活動室、調理室、シャワー室等
3. キャンプ場…テント20張、100人収容
4. 炊事棟……………木造、平屋建て、109㎡、キャンプ場利用者の炊事施設
5. ^{やすみ}八角の館……………木造、平屋建て、108㎡、キャンプ場の多目的施設
6. トイレ棟……………木造、平屋建て、93㎡、キャンプ場のトイレ、シャワー施設
7. 管理棟……………木造、平屋建て、82㎡、施設の受付、事務所
8. 駐車場……………約2,000㎡、約50台収容、大型車両対応
9. 風呂棟……………木造、平屋建て、132㎡（H25.11完成）
10. 森林遊び場（仮称）計画地……………約4,840㎡、スギ・ヒノキ人工林

(3) 上位計画・関連計画との関係

この計画はこれまでの秦野市における「秦野市総合計画」や「秦野市公共施設再配置計画」等と整合を図りながら計画を進めていきます。

ア 秦野市総合計画 HADANO2020 プラン

“秦野市総合計画”内の基本計画の基本政策において、豊かな心と創造性をはぐくむ教育環境づくりの推進を目指しています。そして「**家庭、地域ではぐくむ青少年の健全育成**」を基本施策とし、表丹沢野外活動センターは、青少年の活動、交流の場であり、安心・安全に利用できるよう施設管理を行うとともに、家庭、学校、地域と連携し、集団遊び、異世代交流事業、自然・社会学習等を行う場とし、その機能を快適性の向上のための充実に向けた取組みを行うことが述べられています。

地域まちづくり計画における野外活動センターの位置づけは、南地区の地域づくり基本目標では「**安心して子育てができ、子どもたちが心豊かに成長できるまち**」、主な取組みとして「**子どもたちの交流と社会体験活動の場の提供**」とし、大根地区の地域づくり基本目標には「**元気な子どもを育てるまち**」、主な取組みとして「**子どもたちの交流と社会体験活動の場の提供及び表丹沢野外活動センターを活用した野外活動や里地里山とふれあう場の拡充**」としています。

今後の課題や取組みの方向性として、より多くの青少年が集団遊び、異世代交流事業、自然・社会体験学習等ができるよう、**機能性及び快適性の向上のための施設の充実**を図ることが位置づけられています。

イ 秦野市公共施設再配置計画（平成 23 年 3 月）

表丹沢野外活動センターは青少年への主な事業として、「**青少年・学校・部活動等の野外活動、体験学習の場としての宿泊施設等の提供**」、「**人のふれあいや環境教育、里山里地保全活動の拠点としての宿泊施設等の提供**」、「**環境教育や体験活動の場としての自主事業の実施**」として設置されました。

今後の課題として、利用者一人当たりのコストは秦野市の施設では高い部類に属しており、管理運営コストには常に注意を払う必要があること、また、秦野市では珍しい近代的な木造建築物であるため、定期的なメンテナンスを行っていく必要があるとし、このような状況の中、メンテナンス計画の作成を今後の方向性としています。

2 表丹沢野外活動センターの利用状況等について

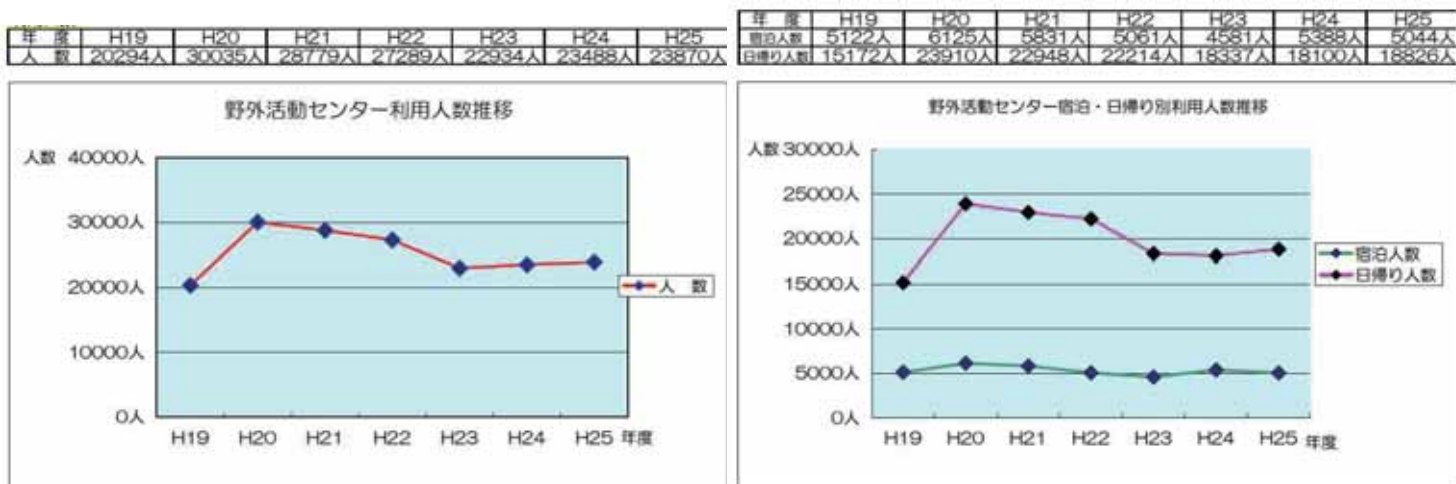
(1) 利用施設・利用人数

表丹沢野外活動センターは青少年の健全育成の場として、また、里地里山保全活動の拠点として、平成 19 年 7 月に開設されました。

来場者数は平成 20 年度に年間 3 万人を超えました（日帰り及び宿泊）が、平成 21 年からは徐々に下降しています。

平成 22 年度から平成 23 年度については東日本大震災の発生に伴い、福島県の被災者の方を受け入れ、施設（研修棟、活動棟）の一般利用を制限していたため大幅な減少が見られました。（平成 22 年度 5%減、平成 23 年度 20%減）

それから平成 25 年まで微増（4%増）しています。



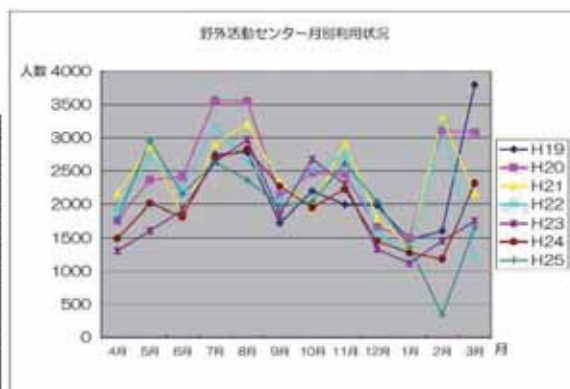
※平成 19 年 7 月に表丹沢野外活動センターは開設されたため平成 19 年は 9 ヶ月間の利用状況です。

月別に比較をしてみると、7 月と 8 月の夏休みの時期がどの年も多く利用されています。また、11 月と 2 月頃も多く、紅葉狩りや魅力あるイベントの時に訪れている人が来場者数増加につながっています。

（11 月のイベント：山の収穫祭及びセンターフェスティバル、丹沢エコ登山）

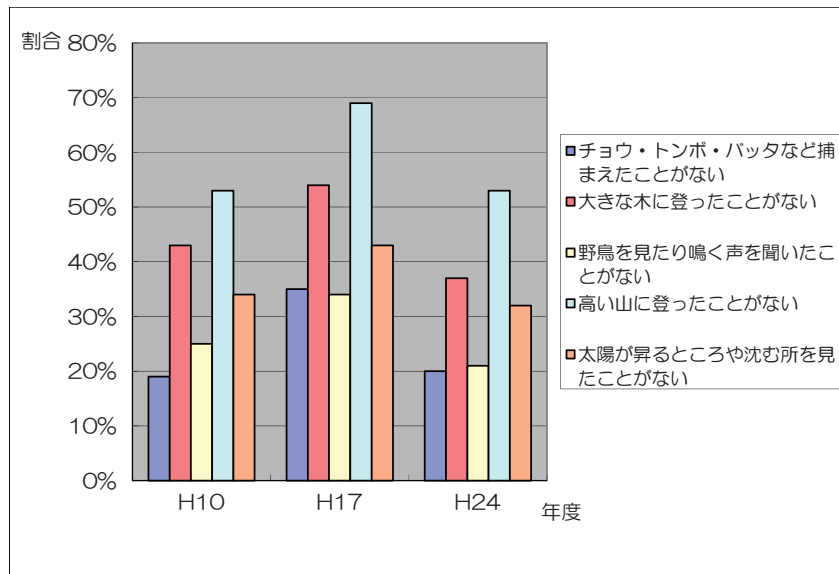
（ 2 月のイベント：バレンタインイルミネーション平成 22 年から 24 年まで）

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
4月		1764	2157	1923	1308	1490	1773
5月		2365	2861	2717	1607	2009	2950
6月		2413	1838	2244	1917	1814	2148
7月	2744	3561	2906	3176	2636	2695	2632
8月	2778	3547	3211	2650	2968	2825	2362
9月	1726	2120	2332	2067	1846	2264	1969
10月	2195	2469	1926	2520	2675	1946	2034
11月	1988	2442	2909	2740	2296	2221	2608
12月	1983	1660	1801	1583	1332	1454	2033
1月	1474	1511	1387	1242	1119	1278	1360
2月	1610	3101	3286	3192	1456	1182	345
3月	3796	3082	2165	1221	1758	2310	1656



(2) 青少年を取り巻く近年の社会状況について

文部科学省が行った「青少年の体験活動等に関する実態調査」報告書によると、平成10年から平成24年の14年間で行った自然体験等について調査を行っており、子どもたちはかなりの割合で自然体験や自然観察の機会が少ないと考えられます。また、その割合は高学年になるほど増加傾向にあり、受験や異世代または地域交流の低下からと推測されます。



(3) 法制度について

表丹沢野外活動センターは神奈川県丹沢大山国定公園内にあり、都市計画法第7条による市街化調整区域からは除かれています。

但し、計画地に隣接する民有林は国の**保安林**規制がかかっており改変は困難です。また、活動棟**東側**脇斜面は急傾斜地崩壊危険箇所、**西側**の本沢付近は**土石流危険渓流氾濫区域**に指定されています。

凡 例	
	単位自治会区域界 Community unit area boundary
	急傾斜地崩壊危険箇所 Steep slope in danger of landslides
	土石流危険渓流氾濫区域 Streams and rivers exposed to danger of debris flow



(4) 利用者アンケートの分析結果について

【アンケート結果】

表丹沢野外活動センターの利用者にアンケートをお願いし、約2000人の中から479人の方にご協力頂きました。そのアンケート結果を参考にして、より利用者の要望に配慮した計画へと結びつけたいと考えています。

■アンケートを行った人数

市内	市外
317人	162人
479人	

□市内の利用者内訳

小学生以下		中学生		高校生以上	
男	女	男	女	男	女
69人	71人	39人	37人	34人	67人
140人		76人		101人	
317人					

□市外の利用者内訳

小学生以下		中学生		高校生以上	
男	女	男	女	男	女
42人	16人	3人	1人	54人	46人
58人		4人		100人	
162人					

【アンケート結果について】

- ①市内の回答者と市外の回答者に大きな違いは見られなかった。
- ②中学生のサンプル数がほかと比べて少ないが、利用目的においてほかの回答者と異なる傾向があった。その他年齢による際立った特徴はないと考えられる。

【1-1 利用目的について】

- ①研修宿泊、テント泊をあわせて約45%、野外活動としてキャンプファイヤー、バーベキュー、野外炊事をあわせて約30%、自然観察が約10%という結果になっている。
- ②自然観察、森林浴が約10%という数値は、受け入れ体制や活動の場の整備が不十分ということも考えられる。
- ③自由回答として「クラブ等の合宿、星空観察」などがあつた。

※今の機能を維持しながらも、計画地の持っている潜在能力を生かした目的の設定が必要である

【2-1 要望施設について】

- ①遊び場が約45%と半数近い利用者の要望がある。
- ②自然観察、散策路をあわせて約33%と要望が高い。テントサイト、野外炊事場の整備は完了しているが、一部不足感があるようだ。
- ③自由意見として「釣り場、水場、公共交通機関の整備」などがあつた。

※現在の野外活動センターに不足している、遊び（場）、自然観察（場）、散策路等の設置が必要である。

【3-1 遊びについて】

- ①アスレチック約42%と自然素材を生かした遊具約37%と全体の約8割近い数値となっている。
- ②大人の指導によるゲーム、自作する遊具とも約7%である。
- ③いらぬという意見は全体で4%と少数である。現在のままで満足できるということかもしれないが不明である。
- ④自由意見として「火遊び、水遊び、木工」などがあつた。

※要望の高い、アスレチック、自然素材を生かした遊具の設置、指導者や大人を含めた協力を必要とする活動等についても検討整備を行う必要がある。

【アンケートの主な内容】

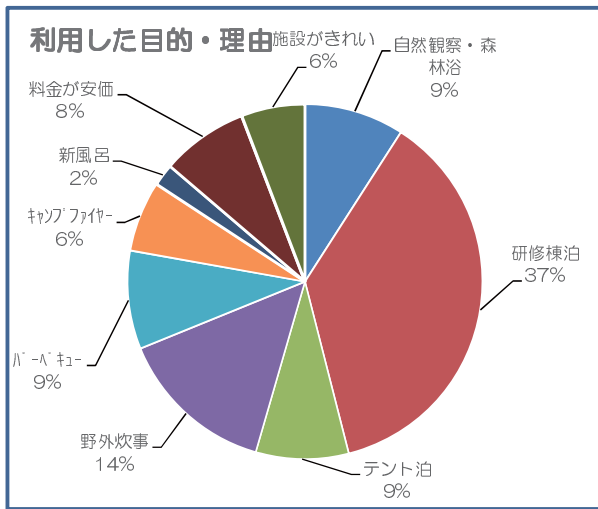
【1-1 当施設を利用した主な目的・理由を教えてください（複数回答可）】

合計	小学生以下			中学生			高校生以上			小計		総計	
	男	女	総計	男	女	総計	男	女	総計	男	女		
自然観察・森林浴	34	14	48	0	0	0	12	12	24	46	26	72	9.1%
研修棟泊	56	44	100	40	29	69	49	75	124	145	148	293	36.9%
テント泊	36	13	49	0	9	9	1	8	9	37	30	67	8.4%
野外炊事	23	22	45	11	18	29	22	18	40	56	58	114	14.4%
バーベキュー	24	5	29	0	0	0	20	22	42	44	27	71	9.0%
キャンプファイヤー	16	17	33	1	3	4	3	11	14	20	31	51	6.4%
新風呂	11	1	12	0	0	0	2	2	4	13	3	16	2.0%
料金が安価	13	5	18	2	0	2	22	21	43	37	26	63	7.9%
施設がきれい	12	9	21	0	0	0	13	12	25	25	21	46	5.8%
	225	130	355	54	59	113	144	181	325	423	370	793	100.0%
各年代の合計	355			113			325			793			

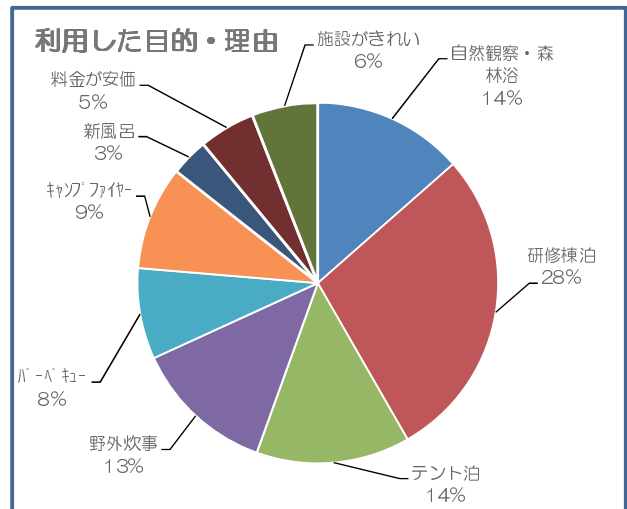
【グラフの作成】

・市内及び市外の年代別の差は見られないため市内、市外を合計した人数でグラフ作成を行った。

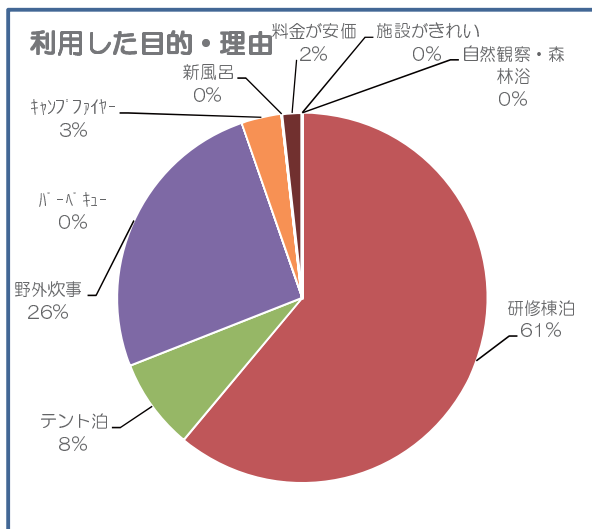
【総計】



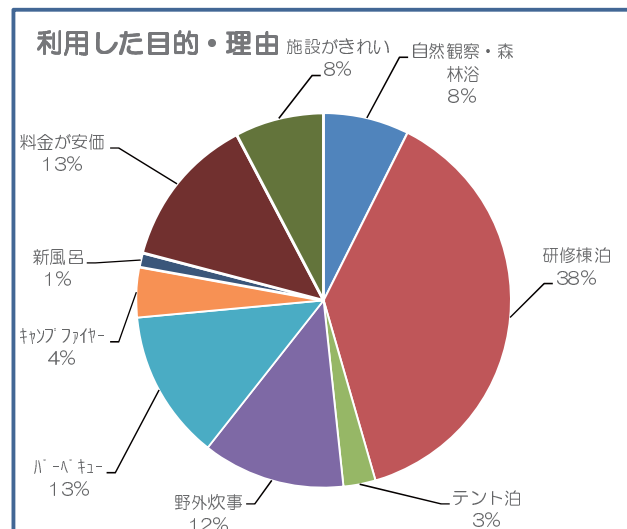
【小学生以下】



【中学校】



【高校生以上】



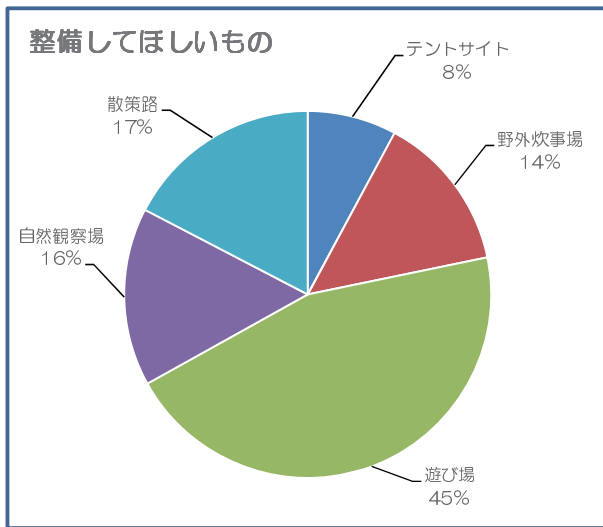
【2-1 今後、整備してほしいものはなんですか（複数回答可）】

合計	小学生以下			中学生			高校生以上			小計		総計	
	男	女	総計	男	女	総計	男	女	総計	男	女		
テントサイト	19	9	28	4	8	12	6	6	12	29	23	52	7.9%
野外炊事場	17	11	28	7	15	22	27	15	42	51	41	92	13.9%
遊び場	83	73	156	24	20	44	41	58	99	148	151	299	45.2%
自然観察場	31	27	58	8	5	13	17	16	33	56	48	104	15.7%
散策路	18	14	32	8	4	12	31	40	71	57	58	115	17.4%
	168	134	302	51	52	103	122	135	257	341	321	662	100.0%
各年代の合計	302			103			257			662			

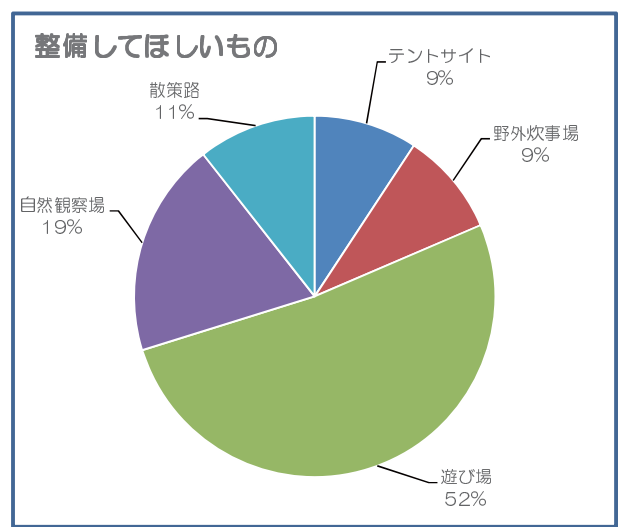
【2-2 グラフの作成】

・市内及び市外の年代別の差は特に見られないため市内、市外を合計した人数でグラフ作成を行った。

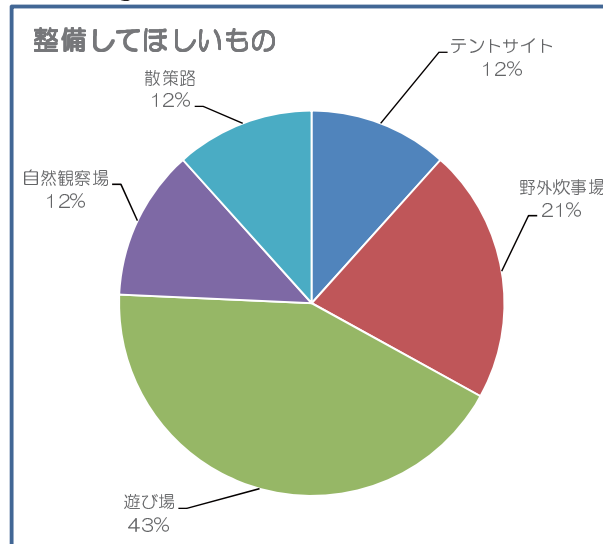
【総計】



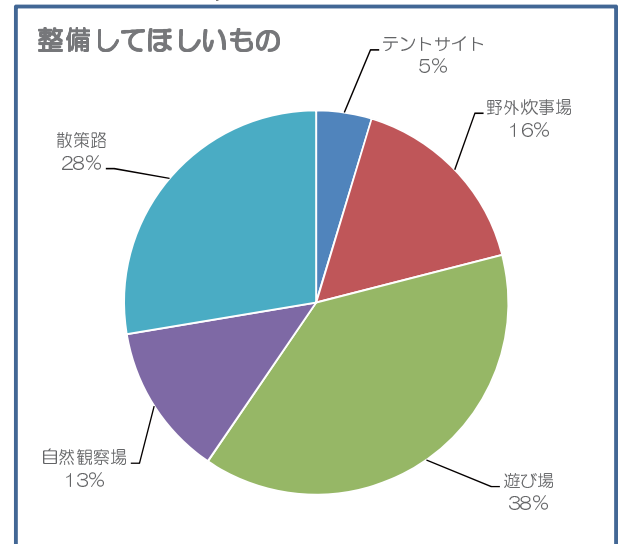
【小学生以下】



【中学校】



【高校生以上】



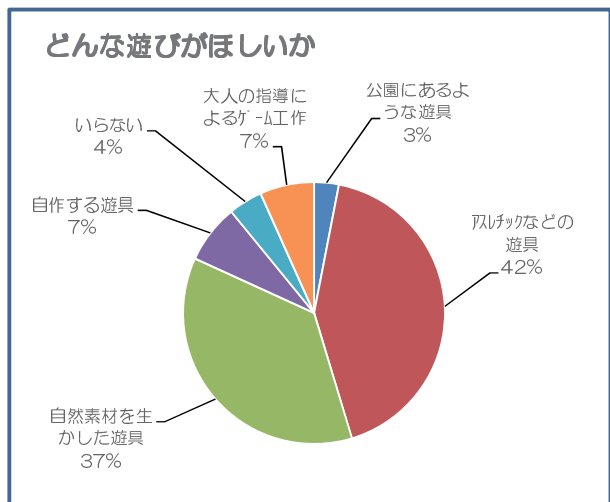
【3-1 遊び場が欲しいと回答した方について、どのような遊び場が欲しいですか？（複数回答可）】

合計	小学生以下			中学生			高校生以上			小計		総計	
	男	女	総計	男	女	総計	男	女	総計	男	女		
公園にあるような遊具	7	4	11	1	1	2	3	0	3	11	5	16	3.1%
アスレチックなどの遊具	60	64	124	14	15	29	25	43	68	99	122	221	42.3%
自然素材を生かした遊具	45	52	97	14	14	28	29	37	66	88	103	191	36.5%
自作する遊具	12	9	21	1	0	1	9	7	16	22	16	38	7.3%
いない	10	1	11	0	0	0	3	8	11	13	9	22	4.2%
大人の指導によるゲーム工作	6	10	16	2	0	2	8	9	17	16	19	35	6.7%
	140	140	280	32	30	62	77	104	181	249	274	523	100.0%
各年代の合計	280			62			181			523			

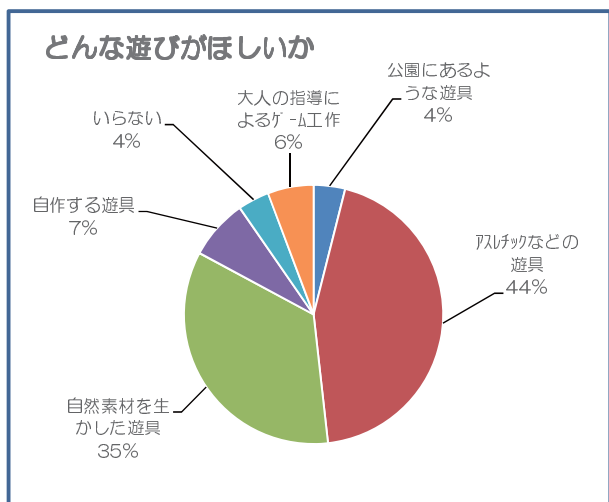
【3-2 グラフの作成】

・市内及び市外の年代別の差は特に見られないため市内、市外を合計した人数でグラフ作成を行った。

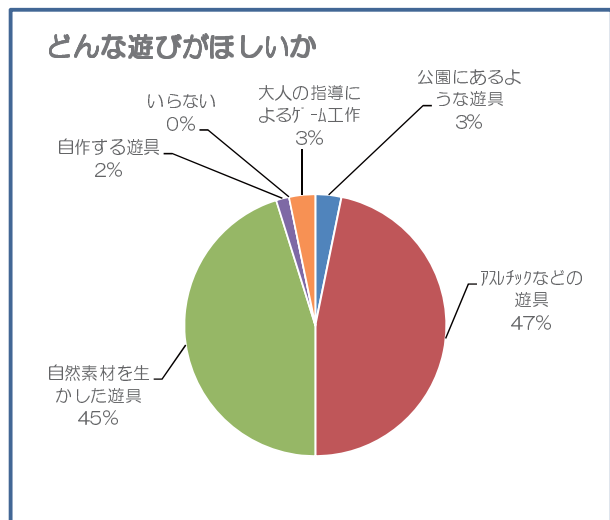
【総計】



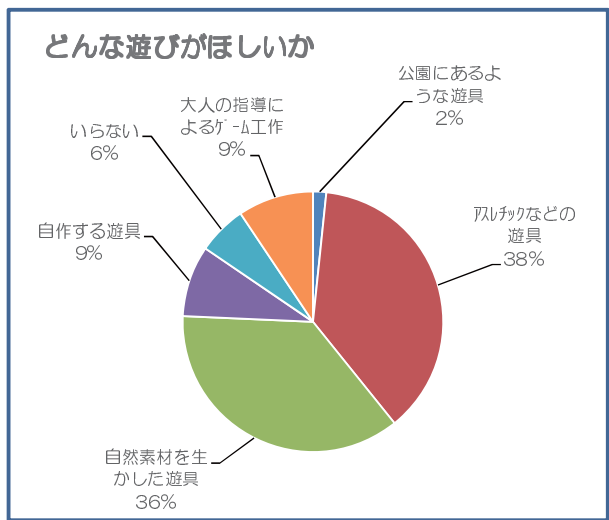
【小学生以下】



【中学校】



【高校生以上】



3 表丹沢野外活動センター及び周辺環境の現況と課題について
(1) 現況の把握【地形】

計画地の地形

- 敷地は南北方向に長く約220m、東西方向に短い約75mの形状となっている(4,840.01 m²)
- 地盤高が一番高い位置(北側)で360.12、一番低い位置(南側)で333.62の**標高差26.5m**となっている
- 東西に接する通路(西側は林道、東側は野外活動センター一園路)と計画地は殆どが急斜面である
- 東側園路から緩い斜面に入れる位置はない。西側林道からは中腹及び南側から緩い斜面に入れる
- 東側園路から急な斜面を降りて計画地内に入れる計画にすると、地盤が崩れ崩壊する恐れがある。
- **テントエリア及びその南側のトイレ棟付近とは一部斜面がなく園路があり、計画地との連続した空間を期待できる**
- 計画地の中に入ると中腹に急な斜面があり、緩い斜面を分断している。但し、その分その**南北には東から西に緩い斜面(1:5~1:6)と少し勾配のきつい斜面(1:2.5~1.4)が存在する**
- 研修棟及び多目的スペースからの計画地内への移動は主に北側付近のみが可能で南側は急峻な斜面地(1:1~1:1.4)となっており進入は難しい。

林道

- 園路勾配は南側が一番緩く14.5%で**計画地とも無理なく出入り**が出来る。北側に行くほど勾配がきつく16.0%~16.5%となっている。

計画地南側端部

- 緩い斜面地で面積は約300m² 勾配は1:5~1:6程度
- 主に**“座る”“寝転ぶ”など見たり休んだりすることに適した勾配**

計画地北西側斜面

- 計画地内で最も急峻な斜面 高低差1.0m~2.0m程度。勾配は1:0.8~1:1.4程度



計画地中腹斜面

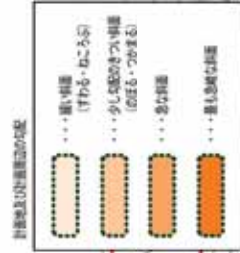
- 一部急な斜面で計画内に摺り付いている。高低差0~1.0m程度。勾配は1:2程度

計画地西側斜面

- 急な斜面と緩い斜面が連続して林道と摺り付いている箇所。高低差0.2m~1.6m程度。勾配は1:1~1:6程度

計画地南側斜面

- 南側以外急な斜面に囲まれた空間。面積は約700m²。勾配は1:3~1:4程度
- 主に**“登る”“つかまる”などの行動に適した勾配**



園路

- 園路勾配は北側が一番きつく16.1%。南側に下がるにつれて15.4%、12.4%と緩やかになる

計画地東側の多目的広場下斜面

- 多目的広場からは計画地が2.5m~3.5m下に見える。勾配は1:1.1~1:1.4程度

計画地北側斜面

- 東西の高い斜面に囲まれた空間。面積は約880m²。勾配は1:2.5~1:4程度
- 主に**“登る”“つかまる”などの行動に適した勾配**



計画地東側斜面

- 東側園路と接している斜面は南北方向に沿って急な斜面で摺り付いている。高低差は1.8m~3.9程度。勾配は1:1.5~1:2となっている



計画地中腹緩斜面

- 緩い斜面地で面積は約800m²。勾配は1:4~1:6程度
- 主に**“座る”“寝転ぶ”など見たり休んだりすることに適した勾配**



計画地中腹斜面

- 計画地の緩い斜面を分断している急斜面。高低差1.0~2.0m程度。勾配は1:1~1:2.2程度

斜面利用に伴う適切な勾配

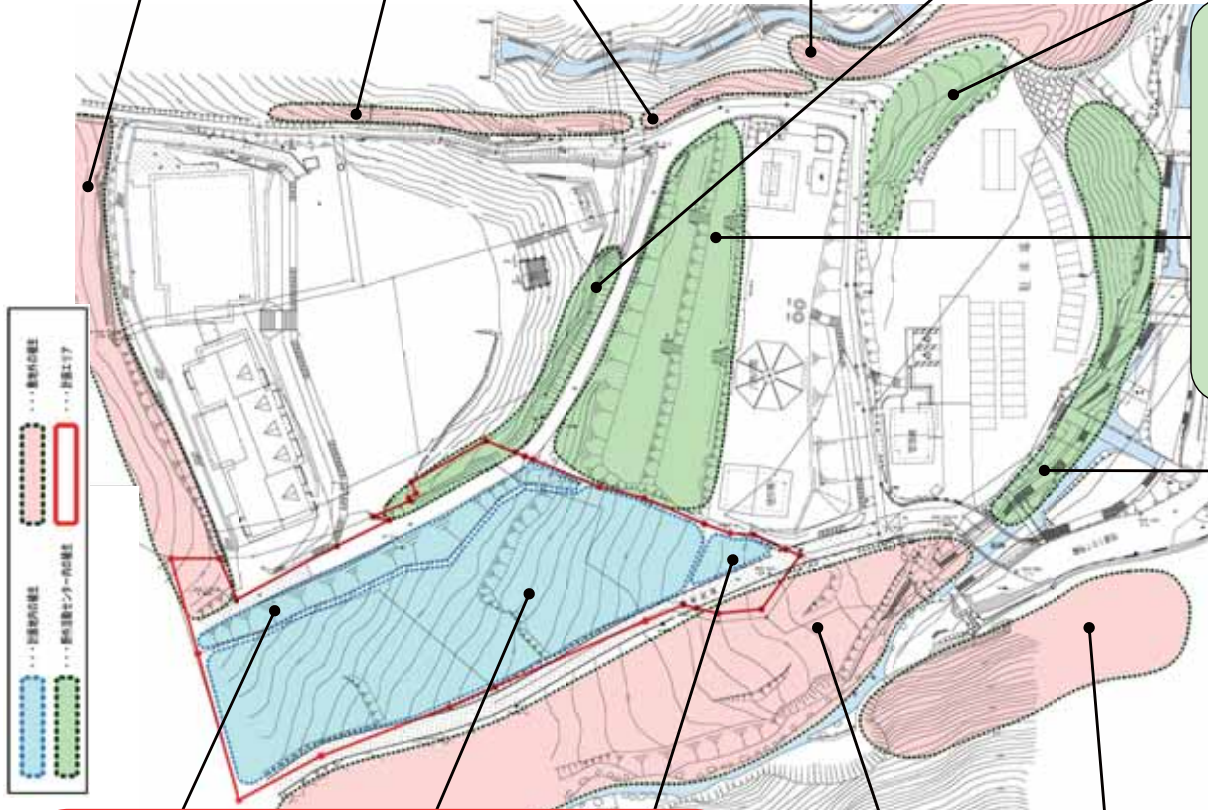


計画地南側とテントエリアとの隣接斜面

- 急な斜面と南側平場の箇所(テントエリア、トイレ棟エリア)と勾配が異なる箇所(3箇所)とが連続する箇所。斜面部の勾配は1:1.5~1:1.6程度



(2) 現況の把握【植生】



計画地内、東側園路脇の急峻な斜面部

- スギ、ヒノキの植生で密度が高く薄暗い印象

高木類：スギ・ヒノキ
低木・草本類：ゼンマイ、オモト、イラクサ、ヤブミヨウガ

計画地内、薄暗い樹林地

- ヒヤリングにてタニイヌワラビ(レッド豆類)が確認されている
- スギ、ヒノキの植生で密度が高く薄暗い印象
- △ササヒが確認されている

高木類：スギ・ヒノキ (少数だがネムノキ、ケヤキ、コブシ等あり)
低木・草本類：トチナンジン、ハナイカダ、ホトトギス

計画地南側端部

- 計画地内では一番陽が入り、明るい樹林地
- 現在はヤマビル対策として下草刈りを定期的に行い、低木類は無い状況
- 竹類があり、伐採は管理負担が大きい

高木類：スギ・ヒノキ

計画地西側林道に隣接している保安林

- 川への計画地の背景として良好な樹林を形成している。但し、計画地沿いはスギ・ヒノキの保安林

高木類：ケヤキ、イロハモミジ、フサクワ、ハリギリ
低木・草本類：ムラサキシキブ、アオキ、アスマネササ、アブラチャン

野外活動センター入口、水系の背景となる樹林地

- 川への水系の背景として良好なケヤキ、イロハ群落

高木類：ケヤキ、イロハモミジ、コナラ

確認できた生物

チョウ：サカハチヨウ、アサギマダラ、テングチョウ、クワガタ、イチモンジチョウ
鳥：シジュウカラ、ハシブトガラス、ウグイス、コガラ、メジロ、キビタキ、サンコウチョウ、オオタカ、ノスリ、ホトトギス、キセキレイ

駐車場下、水系臨平地及び斜面

- うっそうとした竹林を定期的に伐採しており、水系と一体とした明るい草地になっている (一部東側は除く)

テントサイト周辺の斜面地

- 陽当りの良好な場所
- △ササヒの食痕が見られる

高木類：ヤマザクラ
低木類：アジサイ

北側擁壁上、樹林地及び草地

- 北東側は雄大な大径木のスタシイやモミの林で、北西側は竹林
- 擁壁際は高木がなく明るい草地となっている

高木類：スタシイ、モミ、アカガシ、ヤマザクラ
低木・草本類：イタヤカエデ、ホタルブクロ、ネムノキ等

活動棟と園路をつなぐ旧園路脇の植生

- 密度が高く、薄暗い印象

高木類：ブドウ、タブノキ
低木・草本類：ウツギ、ムシカリ、ヤブミヨウガ

敷地外東側園路沿いの植生

- 北側は陽が当たり良好な植生が見られる
- 南側は陽が当たらず単調な植生

高木類：北 タブノキ、アカガシ 南 スギ、ヒノキ
低木・草本類：北 タマアジサイ、ヤマアキ、ササギ、ヤブヤマ

敷地外南東側斜面樹林地

- 野外活動センター内の唯一残っている雑木林と一体となっている良好な雑木林

高木類：イヌシデ、イタヤカエデ、コナラ
低木・草本類：ムラサキシキブ、オカトラノオ、ハナイカダ

多目的広場下及び計画地臨園路に隣接する斜面地

- 西側は密度が高く接する園路及び計画地が薄暗い
- 東側斜面は少し陽が入り良好な植生が見られる。

高木類：スギ・ヒノキ

駐車場東側斜面樹林地

- 野外活動センター内で唯一残っている雑木林で景観及び植生共に良好な樹林地

高木類：コナラ、イロハモミジ、イヌシデ、ハゼノキ
低木・草本類：オカトラノオ、カンアオイ

(3) 現況の把握【施設・動線等】

野外活動センター全体の課題

- 野外活動センターの周辺及び計画地はイノシシや鹿の進入によりヤマビルが大量発生している
- 現況のエリアでは子供達が自由に楽しめる遊び場がない

計画地

- スギ、ヒノキの植林の斜面地で樹林密度が高く薄暗い印象
- スギ、ヒノキの平均規格

本数	規格	大	標準	小
全本数	H (樹高)	20.0m	20.0m	20.0m
390本	C (幹周)	1.2m以上	0.7以上 1.2m未満	0.7m未満
390本	各本数	57本	314本	19本

林道（一般車両、人の通行する）

- 計画地西側林道は、北側薬野名水「薬野の泉」へ水を汲みに来られる人が多く、車の通行が多い（W4.0m程度）

野外活動センター内園路

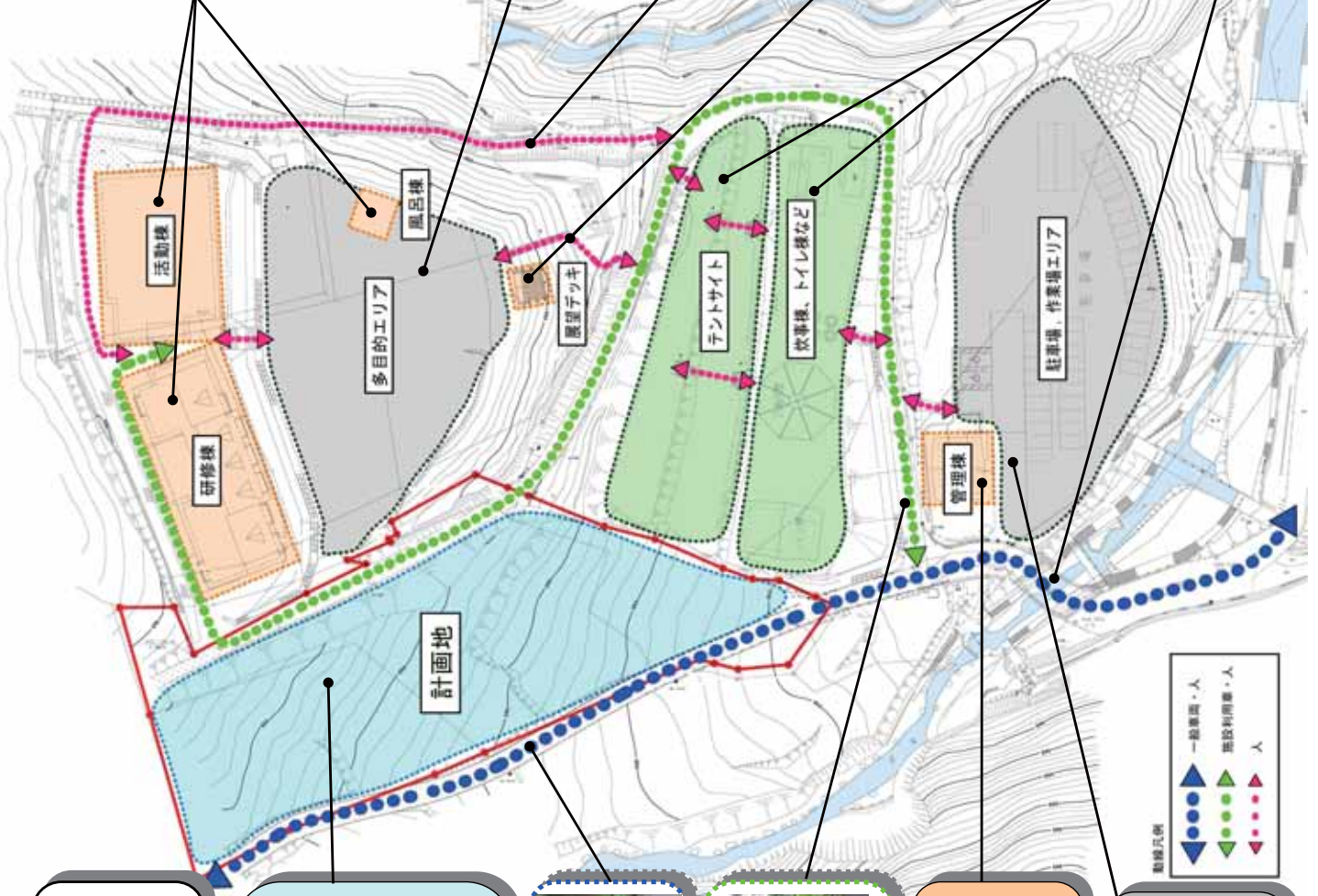
- 駐車場北側から研修棟まで続く園路（W3.0m~4.0m程度）
- 周辺の樹木の密度によって明るい場所と薄暗い場所がある

管理棟

- 施設全体の管理事務所で総合受付を行っている訪れる人が必ず立ち寄る場所

駐車場、作業場

- 駐車場は約50台収納、大型車両対応
- 空いているスペースを作業場として、原木の切断、薪割り作業等を行っている



研修棟

- 薬野産のスギ、ヒノキを使用した木造2階建て
- 12部屋140人収容の研修室の他に管理室、救護室、談話コーナーが設置されている
- 計画地の園路を挟んだ東側に位置し、計画地への連絡がしやすい位置

活動棟

- 神奈川県産のスギ、ヒノキを使用した木造平屋
- コンサートや食事の場として利用されている
- 活動室の他に調理室、シャワー室（2室）、小浴室（1室）が設置されている
- 東側には薪割り等の作業ができる作業場がある

風呂棟

- 神奈川県産のスギ、ヒノキを使用した木造平屋
- 更衣室及び風呂場が設置されている

多目的エリア（広場）

- 災害時にも、研修棟及び活動棟から避難する場
- 2000m程度の勾配のゆるいダスト舗装広場のため様々なレクリエーションが可能

旧園路（通行不可能な通路）

- 現在は隣接する斜面が急傾斜地崩壊危険箇所のため、通行禁止となっている
- 今後も人の通行は禁止

展望デッキ及び広場の遊歩路

- 多目的広場からの緊急の遊歩路だが、急勾配で滑りやすく問題が多い
- 展望デッキは晴れた日には大鳥が見え、夜景もきれい、この場所に適した施設

テントサイト、炊事場、トイレ棟など

- 上部2段はテント張りスペース。テントは最大20張り（収容100人）可能
- 下部には野外の炊事場（かまど15基）や八角の館と書かれる多目的スペース（キャンブプアアワー等）、トイレ棟（トイレ、コインシャワー）、野外卓等が設置されているが、子どもだけで遊べるような施設は無い
- 研修棟と管理棟の中間地点に位置し、計画地の両側に接しているため、一体的な利用が可能

入口付近の水路

- ホタルに出会える貴重な空間

(4) 課題と問題点

□ 課題・問題点

1. 野外活動センターは、青少年の活動、交流の場であり、安全・安心に利用できるような施設管理、里地里山の保全と活用、自然の保護と啓発を行うことなどが当初の課題であるが、計画地は「遊び」の視点から施設の充実度を高めることが求められる。
2. 日中の活動場所は不足しているため、今までにない魅力的な活動施設の設置が望まれている。
3. 宿泊施設としての役割は実現できているが、周辺の自然観察や自然とのふれあいの確保、森林が有する多様な機能の保全と再生及び活用は課題となっている。
4. 計画地周辺は多様な植物や動物の生育空間が存在し、その潜在能力の活用方法の検討が課題である。
5. 研修棟からキャンプ場エリア、管理棟エリアへの安全な避難ルートの設置が必要である。
6. 周辺エリアを考慮し、安全に配慮した計画が課題である。
7. 計画地に生息が認められるムササビをキーワードとして計画に反映するなど、特色づくりが課題である。
8. 地形や樹林を利用するとともに、空中の利用や植生の改変など多様な視点での整備が課題である。
9. イノシシやシカといった野生動物の進入、高湿度および落葉の堆積によるヤマビル的大量発生への対策が課題である。

4 整備の目標・整備方針について

(1) 整備の目標・整備基本方針について

□ 整備の目標

テーマ 「丹沢の自然と遊ぶ」

テーマの目指すところ

- 子どもたちが自然の中で遊びや体験、発見を通じ、自立心や協調性を育む
- 自然の中で5感（視、聴、嗅、味、触）を充足させ、感動が得られる環境学習
- ふるさと感の育成（野外活動センターの風景、施設の活用、観察、思い出に残る遊び体験の実施）

□ 利用対象

- 小・中学生（個人・団体・学校単位含む）
- 各種青少年育成団体
- その他一般（企業研修利用 等）

□ 目標の内容

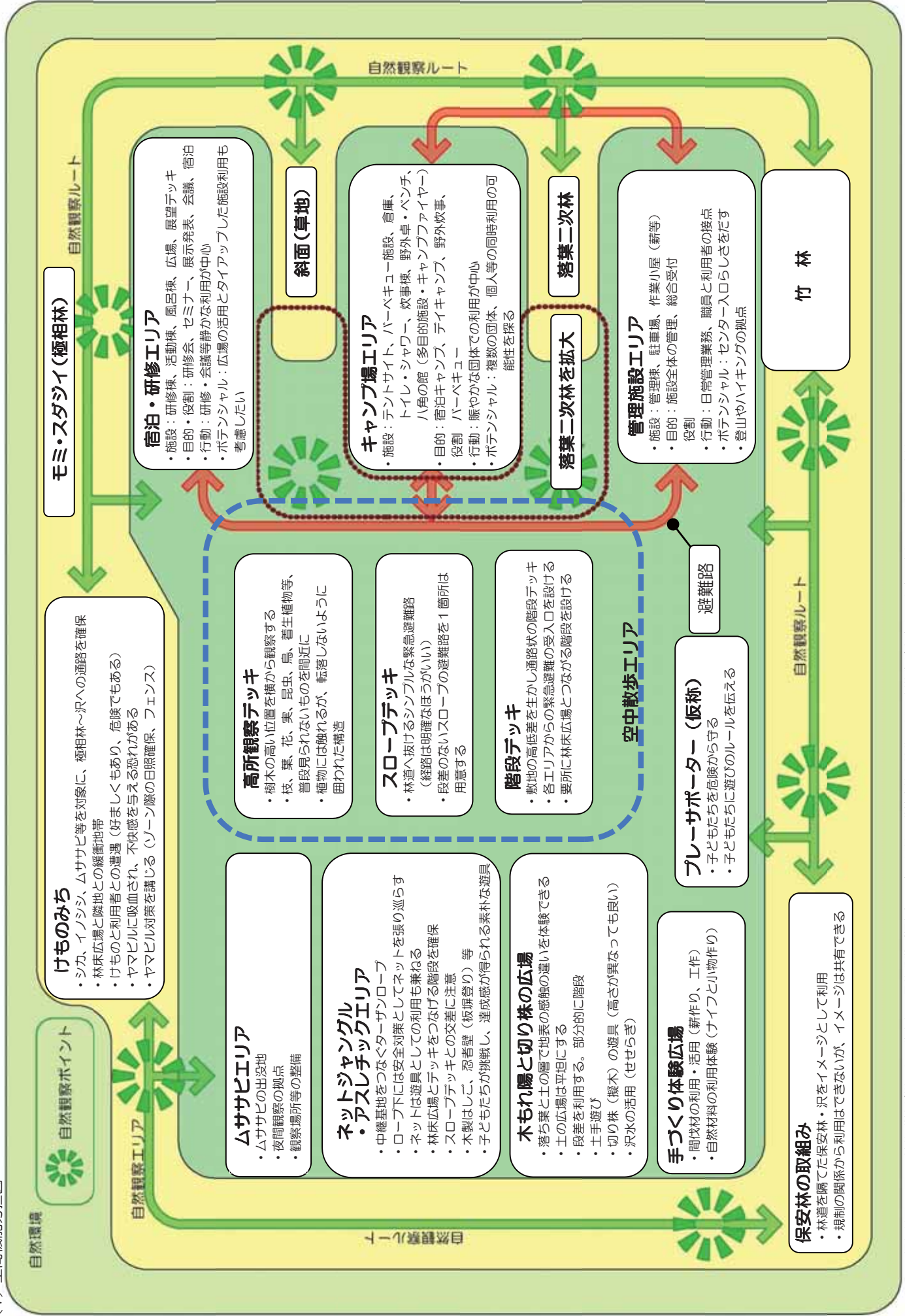
1. 青少年の交流の場として、体験を通じ、子どもたちが感動を得られ、また子どもたちが遊びを創り出すことが出来るような自然を生かした遊び場を目指します。
2. 研修棟や活動棟、キャンプ場など既設のエリアとの調和を目指します。
3. 豊かな自然観察や自然とのふれあいができるような場を目指します。
4. 避難路を確保し、イノシシ、シカの侵入と、山ピルの発生を防止するなど、安全対策を十分考慮した場を目指します。
5. 自然の生態を保全し、当地に生息が認められるムササビのいる森となるような計画を目指します。
6. 子ども達の遊び場を広げるプレーサポーター（仮称）を育て、多様な運営管理を目指します。
※プレーサポーター（仮称）は子ども達の目線で遊び場に関する指導的な大人ですが、子ども達の興味や関心を引き出すよう、子どもと一緒に遊んで、子ども達から信頼を受ける存在であり、ときには子ども達の相談相手となります。

□ 整備基本方針

現状の把握、課題・問題点、利用者の意見などを反映して内容を整理し、整備の方針として以下の内容を基本とします。

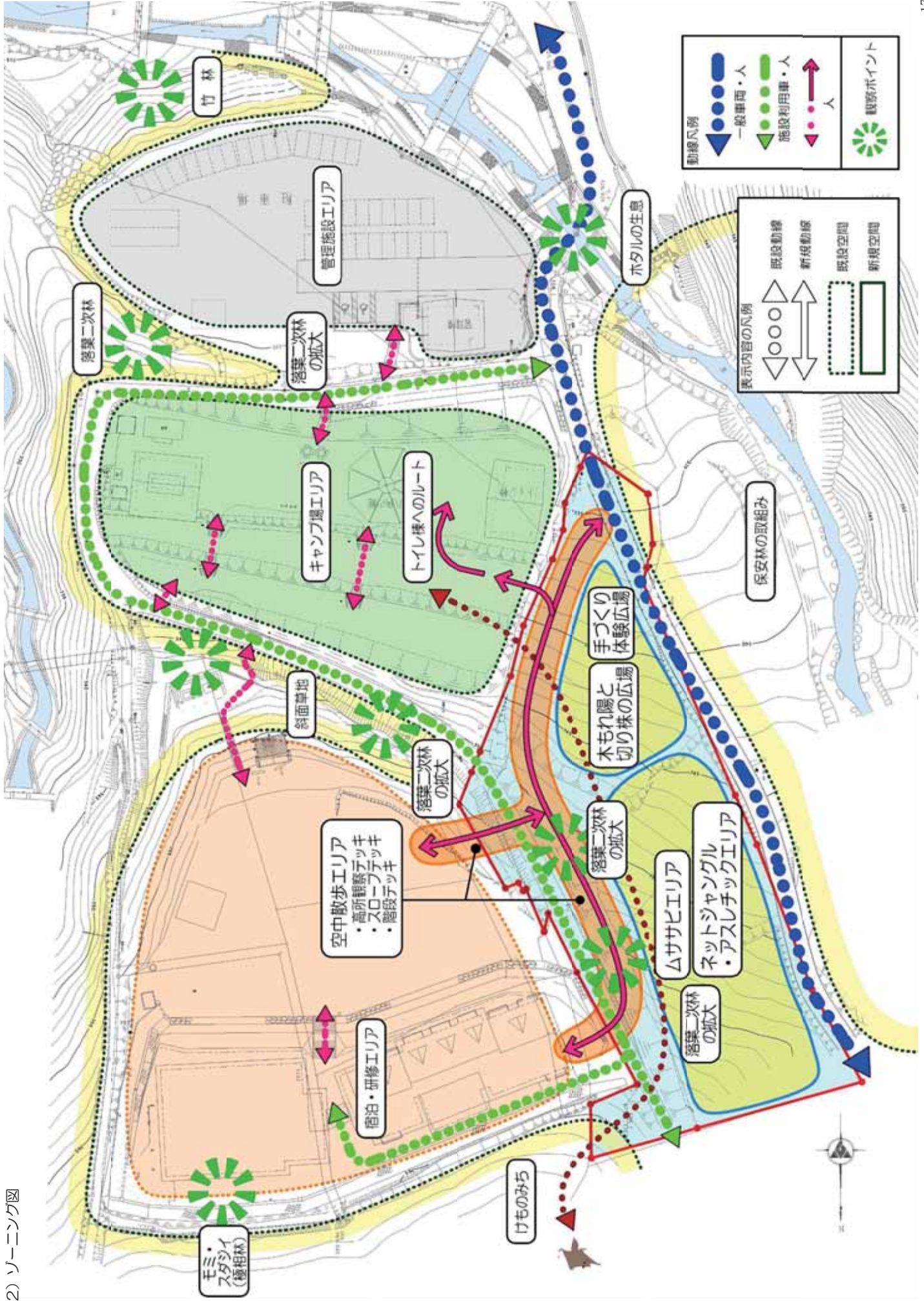
1. **既設の施設と調和し、連携した計画**とする。
【施設としての一体性、各施設の機能連携、地域との連携】
2. 多様な植生空間の活用と観察ポイントの設置により、**環境学習ができる計画**とする。
【観察ルート及び観察ポイントの設定】
3. 山中、樹林地の中という**環境特性が感じられ、遊びや自然観察などから感動が得られる整備計画**とする。
【木もれ陽と切り株の広場 ネットジャングル・アスレチックエリア ムササビエリア】
4. 高低差や勾配を持った特性を利用し、**空中と地形の活用により平坦地と異なる立体性を生かした計画**とする。
【空中散歩エリア テッキの利用と原地形の保全】
5. 子どもたちが**工夫して遊びを創りだすこと**に重きを置いた計画とする。
6. 現況のスギ・ヒノキを利用した**各種体験学習の場の提供と、明るく快適な遊び場となるよう、植生の変更を促す計画**とする。
【手づくり体験】
7. **安全に十分配慮した計画**とする。
【避難場所と避難ルートの設定】
8. **遊びの指導、誘導及び安全対策に関するスキルを持った人材の確保と育成**に配慮した計画とする。
9. 野生動物による危険（ヤマビル対策）への対応を考慮した計画とする。

5 整備内容について
(1) 空間機能分担図



※極相林・・・植物群落が様々な遷移を経て最終段階（極相）に達した林。群落全体で植物の種類や構造が安定し、大きく変化しなくなった森林
 ※落葉二次林・・・原生林（一次林）が伐採や山火事などによって破壊されたあと、自然的に再生した落葉の林。現在、日本の里山の多くがこの落葉二次林である。

(2) ソーニング図



(3) 森林遊び場の整備内容について

整備方針に沿った整備内容とする

1. 既設の施設との調和、連携
2. 環境学習
3. 環境特性、特色的な名前
4. 立体性
5. 工夫して遊びを創り出す
6. 体験学習、明るく快適な樹林
7. 安全
8. 指導、誘導、安全に関する人材の確保と育成
9. 野生動物（ヤマビル）対策

土 「土と遊ぶ」 — 現況の地形・材料を利用 —

1. 樹木（現況）を生かした遊び
 - ・ 擬木ステップ ・ ハンモック
2. 現況の地形を生かした遊び
 - ・ そり滑り
3. 土と触れ合う遊び
 - ・ 泥遊びスペース
 - ・ じゃぶじゃぶ池 ・ 泥んこ遊び

メインテーマ

「丹沢の自然と遊ぶ」

生活 「素材と遊ぶ」 — 素材から遊びを創造 —

1. 遊びの素材となる樹木を育て学習に役立てる
 - ・ 雑木林の創出 → チョウ、カブトムシ等の観察
2. 特色のある樹木から遊びを創り出す
 - ・ 香りのある樹木 ・ 様々な形の葉っぱ ・ 生活に係りある樹木
3. 樹木を使って創造する遊び
 - ・ 木のおもちゃ（コマ、竹馬、竹とんぼ）・リース・草木染め

空 「浮遊して遊ぶ」 — 立体的な遊びを体験 —

1. 空中を歩くことで普段見られないものを間近で観察する
 - ・ 夜間のムササビの観察ポイントを設置する
 - ・ 避難路として、安全に研修棟からの避難ができる通路を確保する
- ・ 空中デッキ ・ 空中デッキ階段
2. 傾斜のある地形を利用し、ムササビと同じように林の中を飛び遊び
 - ・ ムササビロープウェイ ・ ロープ渡り

人 「協力して遊ぶ」 — 協力し達成する喜び —

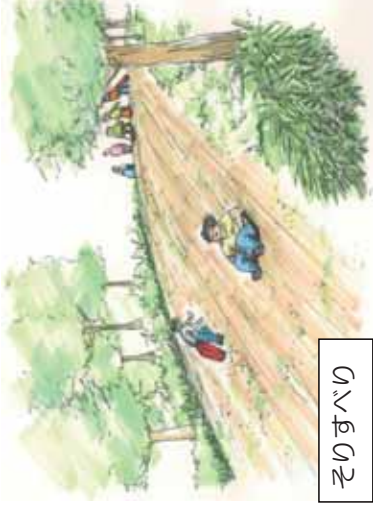
- プルーサポーター（仮称）と共に遊び学ぶ
1. 自然の立ち木やロープを使って仲間と協力し達成する遊び
 - ・ 壁のぼり ・ 島渡り ・ 浮き台渡り
 2. 仲間と話し合い解決しながら挑戦する遊び
 - ・ 組み立て遊び（板材、丸太活用）
 3. 指導を受けながら作る喜び、学ぶ楽しみ
 - ・ 炭焼き ・ ベっ甲あめづくり ・ 自然観察

「土と遊ぶ」 ― 現況の地形・材料を利用 ―

土



擬木ステップ



そりすべり



泥遊び



ジャブジャブ池

常設施設整備内容

施設等名称	材質	目的	維持管理
・擬木ステップ	・コンクリートまたは再生木材	・擬木を上り下りするとき ① バランスをとる ② 跳ねる面白さ ③ 複数の設置により競争 ④ ちよっとした浮遊感 ・斜面の滑降	・老朽化、周辺途上の崩壊などの日常点検
・そりすべり	・芝生保護材等の土壌流出防止施設	・斜面の滑降	・斜面崩壊などの日常点検
・泥遊び	・土、水	・土とのふれあい、汚れることを通して、遅く創造的な遊びを体験する。	・日常点検による危険物混入などの確認及び除去
・ジャブジャブ池	・水	・素足で石や水の感覚を体験し、水を使った遊びを体験する。	・日常点検による危険物混入などの確認及び除去

半常設施設整備内容

施設等名称	材質	目的	維持管理
・ハンモック	・ロープ（ロープを張る木柱の設置（常設）。樹木の残存または今後植栽）	・ネイチャーフイーリングを味わう。	・転倒防止などの日常点検 ・接続部のボルト等の点検



ハンモック

空 「浮遊して遊ぶ」 — 立体的な遊びを体験 —



ムササビロープウェイ



空中デッキ階段



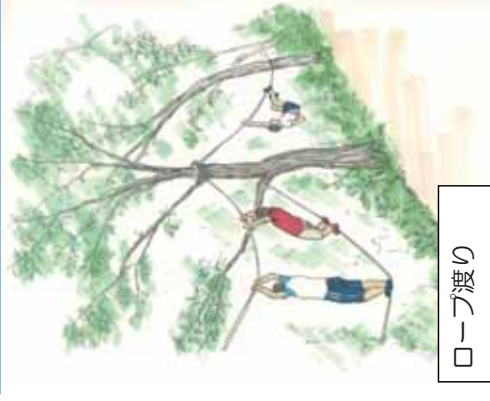
空中デッキ

常設施設整備内容

施設等名称	材質	目的	維持管理
・ムササビロープウェイ	・鉄または木材	・空中を滑空することの面白さの体験	・老朽化、ロープ及び接続部、車輪部の日常点検
・空中デッキ階段	・鉄材及び再生木材	・空中の浮遊感体験 ・避難路の補完 ・地上部との接続	・老朽化、接続部のボルト、再生木材と鋼材との接続部の日常点検
・空中デッキ	・鉄材及び再生木材	・空中の浮遊感体験 ・車椅子利用者も通行可能 ・避難路の補完（研修棟前広場との接続）	・老朽化、接続部のボルト、再生木材と鋼材との接続部の日常点検

半常設施設整備内容

施設等名称	材料	目的	維持管理
・ロープ渡り ・ロープネット	・木材（ロープを張る柱の設置（常設）樹木の残存または今後植栽）	・ロープを揺れながら渡り、思い通りにならない不安定感の体験	・転倒防止などの日常点検 ・接続部のボルト等の点検



ロープ渡り



ロープネット



雑木林と昆虫



カラスアゲハ



ウグイス

- 環境学習や地域の特性の把握
- 自然観察や生涯学習



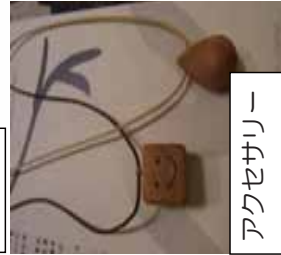
リース



草木染



竹とんぼ



アクセサリー



クロモジによる楊枝作成

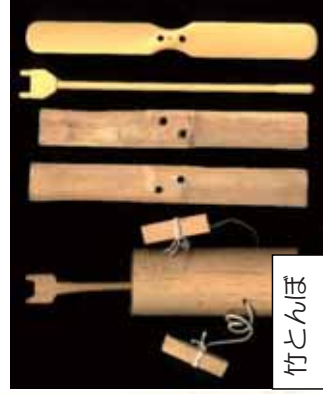
- 生活を豊かにするものの作成及び獲得
- 協働製作によるコミュニケーションの創出



ドングリ独楽



竹馬



竹とんぼ

- 遊び道具の作成及び遊びの獲得
- 道具の使い方への習得

人 「協力して遊ぶ」 —協力して遊びを創造する—



忍者壁のぼり

常設施設整備内容

施設等名称	材料	目的	維持管理
・忍者壁のぼり	・木材または再生木材	・協力して垂直壁を登りきる	・転倒防止などの日常点検 ・接続部のボルト等の点検



浮き台渡り



べっ甲あめづくり



伏せ炭焼き、竹炭づくり



半常設施設整備内容

施設等名称	材料	目的	維持管理
・浮き台渡り	・木材（そのつど浮き台を設置） ・ロープを張る木柱の設置（常設）。樹木の残存または今後植栽	・協力して目標を達成することとコミュニケーションの向上を図る	・転倒防止などの日常点検 ・接続部のボルト等の点検
・べっ甲あめづくり	・空洞ブロック	・自分達で作り、味わうという創作と食の楽しさを実感する	・イベント時の火の始末 ・消火器の点検
・伏せ炭焼き	・スコップ、空き缶、木材、トタン板等	・植物の炭化による変化の不思議を知る。 ・火を使うことの楽しさと怖さの体験	同上

(4) 森林遊び場のイメージ計画案



空中デッキ・空中デッキ階段

スギ・ヒノキ (ムササビ中継地)

一木もれ陽広場一

- ・そりすべり、擬木ステップ 等

一手づくり体験広場一

- ・ベっ甲あめづくり、竹炭焼き 等

管理小屋 (3.6m×3.6m)

トイレ棟

せせらぎ流れ

防護柵

夏季：じゃぶじゃぶ池
冬季：インディアンテント

一アスレチック広場一

- ・ロープ渡り、ロープネット 等
- 一自由広場エリア一
- ・浮き台渡り、島渡り 等

一ムササビ広場一

- ・ムササビロープウェイ 等



6. 整備の進め方に関する考え方について

整備に関しては、エリアの設定、工事予算の確保、および効果的な魅力づくりという視点で検討し、進めていく。

【初年度】(平成26年度)

- 1) 間伐に伴う対象地整備及び周囲仮柵の設置
現在の高密度で暗く、湿度の高い林相を改善するため、間伐を行うが、予算の範囲内で対応できる本数を伐採する。掘削により発生した表土は可能な範囲で取り除き、ヤマビル対策を初年度の取組みとする。

【次年度以降】以下の順で整備を行うこととする。

- 1) まず、人が入って工事が出来るエリアを作ることとし、そこを広げていくため、引き続き樹木の伐採と表土の掘削を実施するとともに、整備工事実施設計を行う。(平成27年度)
- 2) 場内通路整備及び手づくり体験広場、自由広場整備。(平成28年度)
林内の(工事用)通路で周遊できるよう、通路＝導線を整備する。通路の整備により、今までになかった視界の広がりや体験できる。手づくり遊び広場、自由広場においてプレーサポーター(仮称)とともに遊び、友達と協力して遊ぶことのできる新たな体験を可能にする。
- 3) 木もれ陽広場整備(平成28年度)
次年度以降も間伐等の許可を受け、明るい広場の整備を目指し、土・水とのかかわりが可能な広場の整備を行う。通常、住宅街では土とのふれあいは少ないため、自然のぬくもり体験を可能にする。
- 4) アスレチック広場整備(平成29年度～32年度)
ロープ、ネット、その他森林の中で体を動かすことのできる広場の整備として、常設、非常設の施設を含む整備を行う。
- 5) ムササビ広場整備(平成29年度～32年度)
計画地に生息が確認されているムササビをイメージし、空中を滑空する施設の設置を行うとともに、印象深いキャラクターとして活用。ムササビへ思いを連想させるような広場を整備する。
- 6) 散歩エリア整備(平成29年度～32年度)
次年度以降、調査及び検討に着手し、表丹沢野外活動センターおよび周辺を含む散策、学習エリアの設定、四季を通じた環境学習のエリアを確保・設置する。

7. 管理・運営の考え方について

1) 管理・運営主体

森林遊び場は、①整備を段階的に進めていくこと、②表丹沢野外活動センターに付属する場であり、他の施設と密接な連携が必要なこと、③営業的側面の排除から、指定管理者制度によらず、市の直営で管理・運営することとする。

2) プレーサポーター(仮称)の配置

森林遊び場は、整備後、開放する一般的な公園等と異なり、供用開始後は、新たに自然観察のプログラムの作成、森の中の遊び場の常設・非常設施設に関する管理運営、道具類の管理・貸出し、森の植物等環境に関する管理事項、遊びの見守りの目が必要となり、さらに、利用者側とのプログラム等の共有と分担を円滑に行うなど、子供の遊びを支える大人の存在が必要となる。

【第1段階】

- ・ 市(野外活動センター)が適材を確保し(市特定職員等)、研修を受けたうえで遊び場を運営する。
- ・ なお、不足する場合はノウハウをもつ既存のNPO等から、管理運営できる職員の派遣を受け、多様な遊び場を運営する。

【第2段階】

- ・ 秦野版NPOの立ち上げを支援し、団体による自主運営に移行を目指す。
- ・ プレーサポーター(仮称)養成研修により人材を継続的に育成する。

(全体的に)

- ※1 団体利用の場合は、団体の責任者及び指導者が団体全体の指導及び管理を担ってもらう。
- ※2 ボランティアや市民の協力を得ながら、運営をサポートしてもらう。

3) 森林遊び場の利用について

表丹沢野外活動センターの付属施設として、他の施設の運営と調和した、合理的かつ効果的な利用方法の確立が必要である。

(1) 利用日及び時間

表丹沢野外活動センターの営業日及び営業時間に対応した利用日及び利用時間を設定する。

なお、混雑した場合を想定した利用時間について検討する。

(2) 利用料金

「公共施設の利用者負担の適正化に関する方針」を念頭に、表丹沢野外活動センターの他の施設の利用者が森林遊び場を利用する場合と、森林遊び場のみを利用する場合を分けて、相応な利用者負担を検討する。

(3) 危機管理

ア 安全管理マニュアルを策定し、来場者の安全を守る。

- イ 施設の賠償保険のほか、イベントや体験教室への参加者に対しては（イベント）保険に加入し、万一の事故等に備える。
- ウ 万一の事故やけがに備えて、応急救急の技術を習得するとともに、応急手当に必要な物品を備える。
- エ 秦野市個人情報保護条例に基づいて、利用者の個人情報は万全の注意をもって管理する。

4) 施設利用促進

この計画により、周辺の魅力を取り込み、いくつかのプログラムを作成することが可能となる。これらにより森林遊び場の魅力について、広く市内外の方々に知ってもらうことが重要であり、様々なPRが利用促進につながる。

- (1) HPを作成し、遊び場の概要や魅力、イベント・観察会の参加、その他の情報（植物・昆虫・鳥などの情報）など様々な情報発信に努める。
さらに市の広報等を活用し、野外活動センターに関する上記の情報を発信する。
- (2) 各小・中学校に体験イベントや遠足利用のPR文書を送付し、森林遊び場利用を促進する。
教職員による野外活動センターにおける授業（体験学習）の可能性を検討し、より活用の可能性を高める。
また、教職員の研修を、野外活動センターで実施し、当センターの理解を深める。
- (3) 意見ノートの設置・イベント参加者へのアンケート調査・HPでの意見募集により、遊び場利用者ニーズの把握に努め、より親しまれる遊び場運営を行う。
- (4) 遊び場散策と健康づくりをアピールしたパンフレット等を作成し、遊び場利用を進める。
- (5) 観光協会によるPR手法を活用し、遊び場を市内外の方々に知ってもらえるよう働きかけを行う。

5) 今後の課題

- (1) 駐車場・交通手段
遊び場整備に伴う野外活動センター利用者増に伴い、駐車場のスペースを増やす必要があるとともに、遊び場へのアプローチとして、シャトルバス等の運行を研究する必要がある。
- (2) 支援体制の確立
行政及び地域の多様な人材、関係団体や支援組織による役割分担により、運営を円滑に進め、利用者の満足度の向上を目指す必要がある。
- (3) ヤマビル対策と樹種変更
現況の樹林地の構成種及び密度を一挙に変更することは、自然公園法により制限がある。長期に時間をかけて、間伐を進め明るい樹林地への変換と育成を行うことが必要となる。

8. 役割分担について

管理運営計画

- 市こども育成課 【管理運営方法・年間予算計画の立案】
- 野外活動センター 【各種施設運営、施設点検、イベント企画自主事業、危機管理】
- 里地里山保全団体 【里地里山講座、自然の道具類を使った木工・竹細工などのクラフト遊びの指導】
- プレーサポーター 【遊び方の実施、道員点検貸し出し、安全な遊び方の指導、道具の使い方指導】
- 教員委員会(学校等) 【野外環境授業の実施】
- ボランティア 【民話、草木染め、リース作り】
- 地域住民 【地域の産品直売】

協力・支援

協力・支援

整備実施計画

- 市こども育成課：【実施計画の集約、予算計画及び設計・工事発注】
- 野外活動センター：【遊び場利用者ニーズの把握、老朽化の把握及び改修計画立案】
- 里地里山保全団体及び森林組合：【現地材を利用したベンチ、サイン階段、丸太土留の作成設置】
- コンサルト：【計画設計及び施工へのアドバイス。現地調査及び自然観察コース等の設定、樹林地転換計画】
- 工事業者：【整備工事及び改修工事実施】

協力・支援

広報活動計画

- 市：【広報の作成 HPの作成】
- 野外活動センター：【HPの作成とイベント等様々な情報発信、アンケート調査、パンフレット作成、活動センター及び周辺各種情報収集と発信】
- 観光協会：【各種媒体による施設紹介、キャラクターグッズの検討、特産品の開発および普及】

9. 計画地のネーミングについて（参考）

計画地の名称は公募を行い決定するものの、参考として、次に名称を例示します。

●【アサダ・遊びの広場】

アサダは、「青少年のために」と、計画地の買収費用を寄付していただいた市内篤志家のお名前であり、また、次のとおり用途の広い広葉樹です。また計画地を含む落葉二次林を構成する樹木の中にアサダという種があります。

カバノキ科アサダ属の落葉広葉樹。散孔材北海道、本州、四国、九州に自生。木質は重硬で、材の保存性は中程度。木肌は緻密で光沢があり、表面仕上がりは良好。切削などの加工及び乾燥はやや困難。割裂性は小さい。家具材、器具材、建具材、船舶材、床板、薪炭材などに利用されている。



●【ムササビ滑空の林】

夜、モミヤスダジイの大木から滑空し、計画地のヒノキの木に飛び移り、地面に下りてくる愛嬌あるムササビを観察できる可能性がある林です。



ムササビ属に属する哺乳類の総称でもある。ネズミ目（^{げっし}齧歯目）リス科モモンガ亜科に属する。野臥間、野衾（のぶすま）という異名がある。長い前足と後足との間に飛膜と呼ばれる膜があり、飛膜を広げることでグライダーのように滑空し、樹から樹へと飛び移ることができる。160m程度の滑空が可能である。長いふさふさとした尾は滑空時には舵の役割を果たす。



●【丹沢秦野わくわく広場】

現在の表丹沢野外活動センターは、利用が始まってから現在まで、豊かな自然に囲まれた施設として秦野市民の中に定着してきています。そのイメージに近い言葉により、研修棟、宿泊棟を思い浮かべるとともに新たな施設へのイメージが確かなものになります。



資 料 編

○秦野市表丹沢野外活動センター森林遊び場(仮称)整備計画策定懇話会設置要綱

(平成 26 年 9 月 1 日施行)

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、秦野市表丹沢野外活動センター(以下「野外活動センター」という。)における青少年育成の拠点としての機能を拡充するため、本市ならではの里地里山の豊かな自然環境を生かしつつ、「遊び」の面に着目し、青少年が自らの発想で遊び、体を動かすことができる場所として野外活動センターの隣接地に整備する森林遊び場(仮称)についての計画(以下「計画」という。)策定に関する意見又は助言を求めため、秦野市表丹沢野外活動センター森林遊び場(仮称)整備計画策定懇話会(以下「懇話会」という。)を設置し、その組織及び運営について必要な事項を定める。

(意見等を求める事項)

第 2 条 懇話会において意見又は助言を求める事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 森林遊び場における「遊び」の範囲及び種類並びに利用者のあり方に関すること。
- (2) 森林遊び場に必要な機能、導入施設、導入設備等に関すること。
- (3) 森林の利活用に関すること。
- (4) 森林遊び場の管理及び運営手法に関すること。
- (5) 「遊び」の指導者に関すること。
- (6) 森林遊び場の安全性の確保に関すること。
- (7) その他計画の策定に関すること。

(組織)

第 3 条 懇話会の委員(以下「委員」という。)は、6 名以内とし、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 青少年育成施設の管理運営経験者
- (2) 里地里山保全活動団体を代表する者
- (3) スカウト運動を行う団体の指導者
- (4) 青少年指導員
- (5) 観光関係者
- (6) 学識経験を有する者

(会議)

第4条 懇話会の会議は、市長が招集する。

2 懇話会の会議は、必要に応じて座長を置くことができる。

3 座長は、懇話会の会議の議長となる。

4 懇話会は、必要があると認めるときは、懇話会の会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(報償の支給)

第5条 委員が懇話会の会議に出席するときは、予算の範囲内で報償を支給することができる。

(庶務)

第6条 懇話会の庶務は、こども育成主管課において処理する。

(意見等の記録)

第7条 懇話会における意見又は助言は、こども育成主管課において記録し、文書化する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営について必要な事項は、懇話会の会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成26年9月1日から施行し、意見等の聴取をした最後の懇話会の会議の日限り、その効力を失う。

秦野市表丹沢野外活動センター森林遊び場(仮称)整備計画策定
懇話会委員名簿

(敬称略)

No.	氏名	備考
1	<座長> 逢坂 伸一	東海大学名誉教授 ボーイスカウト平塚第7団団委員長 ローバースカウト隊隊長
2	野村 幸雄	元くずは青少年野外センター施設長
3	相原 勝治	表丹沢菩提里山づくりの会会長
4	勅使川原 千春	一般社団法人 秦野市観光協会 専務理事兼事務局長
5	小清水 哲郎	アウトドア・プロデューサー
6	三浦 康洋	秦野市青少年指導員連絡協議会前会長 現北地区ブロック長

**秦野市表丹沢野外活動センター森林遊び場(仮称)
整備計画策定懇話会開催経過**

第1回	平成26年 10月2日(木)	<ol style="list-style-type: none"> 1 「秦野市表丹沢野外活動センター森林遊び場(仮称)整備計画策定懇話会設置要綱」について 2 座長の選出について 3 計画の目的と今回の業務について 4 今後の進め方について 5 利用者アンケート結果について 6 表丹沢野外活動センター及び周辺の現況の把握、課題について
第2回	平成26年 10月27日(月)	<ol style="list-style-type: none"> 1 第1回懇話会での意見について 2 計画の全体構成案について 3 利用者アンケート分析結果について 4 目指す姿・整備基本方針について 5 遊び場に持たせる機能について 6 ゾーニング案について
第3回	平成26年 11月18日(火)	<ol style="list-style-type: none"> 1 第2回懇話会での意見について 2 整備の目標・整備基本方針について 3 森林遊び場の整備内容について 4 今後の進め方について
第4回	平成26年 12月15日(月)	<ol style="list-style-type: none"> 1 第3回懇話会での意見について 2 整備の目標・整備基本方針について 3 森林遊び場の整備内容について 4 整備の優先順位について 5 管理・運営について
第5回	平成26年 12月26日(金)	<ol style="list-style-type: none"> 1 4回懇話会での意見について 2 整備の優先順位について 3 管理・運営の考え方について 4 計画地のネーミングについて 5 役割分担について